

4月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 令和4年4月25日（月）午後1時30分から午後2時45分

2、開催場所 市役所2階第一会議室

3、出席委員の氏名

教 育 長 小林 正人

職務代理者 三枝 泰子

委 員 小俣 和英、小笠原 幸夫、村上 憲司、遠山 江理

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

小俣 和英委員、村上 憲司委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が4月臨時会会議録を朗読し承認される。

8、教育長報告

令和4年4月1日から令和4年4月23日までの教育長活動が報告された。

9、議 事

議第1号 学校評議員の委嘱について

[説明] 学校教育課長補佐

都留市立小・中学校管理規則第9条の3第3項並びに都留市立小中学校・学校評議員設置要綱第5条に基づき、各学校長より資料のとおり学校評議員が推薦され、この推薦に基づき教育委員会が委嘱するものである。

定数については、学校ごと5名を基準とし、委嘱の日から当該年度の3月31日までが任期となっている。

今年度については、7小学校、3中学校から、保護者、地域の方など幅広い分野から各5名程度の推薦があった。

旭小学校については、都留市学校運営協議会規則第3条の規定により協議会を置く学校として教育委員会が指定しており、保護者、地域住民の学校運営の参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等の信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組む「コミュニティ・スクール」が形成されている旨の説明あり。今年度は、令和5年3月末までの任期途中で、充て職により任命されている5名の委員が交代となるため、新たに委員に推薦された5名について承認を得ようとするものである。なお、今回推薦された委員の任期は、前任者の残任期間である令和5年3月31日までとなる旨の説明あり。

小林教育長が学校評議員委嘱について意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第2号 教育研修センター運営委員の委嘱について

[説明] 学校教育課長補佐

教育研修センター運営委員会設置要綱第3条の規定により、別紙(案)により教育委員会が委嘱及び任命するものである。なお、委嘱委員については、教育委員会の職員2名、都留市教育協議会役員12名の計14名で組織する旨の説明あり。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

10、その他

[説明] 教育次長

- (1) 生涯学習課の事務事業概要について

[説明] 生涯学習課課長補佐

- (1) 令和4年度生涯学習課関連行事のスケジュールについて
- (2) 第29回「都留市ふれあい全国俳句大会」について
- (3) 「つる湧水の里ハーフマラソン大会」について

[説明] 学校教育課長

- (1) 学校教育課の事務事業概要について

- ・小俣委員、村上委員より、小中学校トイレについて、現在の小中学生は和式トイレを使った経験が殆どなく、洋式しか使えない子どもも多いことに配慮し、小中学校トイレの洋式化を可能な限り早急に対応するよう意見が出される。
- ・三枝職務代理者より、安全・安心な給食提供のため、給食センター調理員の確保に努めるよう意見が出される。
- ・小笠原委員より、教員補助員等の配置について、人材確保対策を図るよう意見が出される。

【 了 知 】

11、教育長閉会宣言